

# 倉吉市公立保育所の再編計画〔素案〕

倉吉市

## 1 経緯

保育所は、仕事と子育ての両立等を支援する児童福祉施設であり、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者や地域の子育て家庭に対する支援を行うこととされている。

本市においても、少子化や核家族化の進行、多様な就労状況等に伴い、保育所に対するニーズは増大し、入所児童の成長発達を支援するとともに、延長保育をはじめとする多様なニーズに応える保育サービスを実施している。

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、少子化が進み、家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中で、保育所には、より質の高い養護と教育の機能が求められるとともに、子どもにとっては、その生活時間の大半を過ごす場として、保育所は大変重要な場となっている。

一方で、少子化の進行等により、市内の多くの保育所では建設当時の定員を引き下げて運営がなされている。また、平成24年4月には、市内のすべての幼稚園が認定こども園となり、市街地を中心に幼保一体化による低年齢からの保育を担う体制が整備されてきた。

このような保育所を取り巻く環境の変化に対応するため、本市では、公立保育所と私立保育所が互いに切磋琢磨しながら、子どもにとってより良い保育を実施していくために、今後どのようなあり方が望ましいのかについて検討してきた。

その一環として、平成24年7月に保育所・幼稚園関係者、保護者や地域の代表、学識経験者、行政関係者等で構成する「倉吉市公立保育所のあり方検討委員会」を設置し、様々な視点で検討いただいた。公立保育所の現状と課題、今後の就学前児童数と保育の必要児童数の推計等を勘案し、公立保育所の再編案等について検討がなされ、平成25年1月8日に「倉吉市公立保育所のあり方について」の提言をいただいた。

## 2 公立保育所の現状と課題

### (1) 入所児童数の減少

人口集積地域等の公立保育所では定員を超過した入所児童数がある一方で、少子化の進行等により、中山間地を中心に入所児童数の減少が著しい保育所が複数できている。

3歳以上児で同年齢の児童が2～3人といた状況となっている園もあり、子どもの中で人間関係を育んでいく大切な経験が幼児期において十分にできない状況となっている。

また、市の中心部において、私立保育所、認定こども園等、周辺に多くの保育所が整備されている保育所では、入所児童数が減少傾向にある。

### (2) 老朽化し、ニーズに合わなくなった施設

現在の公立保育所は、昭和50年から昭和63年にかけて建設されており、建設後25年から38年が経過しようとしている。老朽化が進み、大規模修繕を行って使用している状況にあり、今後、改築等の検討が必要となってくる。併せて、ほとんどの保育所で3歳未満児の保育室を1室で整備しているため、入所児童の低年齢化による3歳未満児の増加に対応できず、保育室の増築が喫緊の課題となっている。

また、平成24年度に、旧建築基準法に基づき建設された4施設（社、北谷、上小鴨、

山守)の耐震診断を行った結果、現在の耐震基準を満たしていない保育所が2か所(上小鴨、山守)あり、耐震化の必要が生じている。

※耐震診断の結果

Is 値 社 0.76、北谷 0.59、上小鴨 0.20、山守 0.12

(Is 値が 0.54〔国交省が定める地域補正前の 0.6 に相当〕以上であれば、耐震性有りとは判断される。)

(3) 保育士不足と臨時保育士の増加

近年の入所児童の低年齢化、保育時間の長時間化、特別な支援が必要な児童の増加等による加配保育士の配置等、保育ニーズの多様化に伴い、多くの保育士が必要となっている。そのため、主に臨時保育士を雇用して対応しており、現場に占める臨時職員の割合が正規職員の2倍を上回る状況となっている。また、0歳児を中心とした中途入所に応えるために、年度途中で多くの保育士が必要となるが、年々フルタイム勤務の保育士の確保が難しくなり、短時間勤務(パートタイマー)の保育士が増加しており、人的な面での環境は非常に厳しい状況となっている。

3 今後の就学前児童数及び保育が必要な児童数の見込み

倉吉市の就学前児童数は、平成17年の2,635人から平成25年の2,438人へと、緩やかに減少が続いており、平成32年には**2,270人**程度になると見込まれる。(4月1日現在)

保育を必要とする児童数は、平成24年度末の1,966人から平成32年度末には**1,879人**程度になると見込まれる。

4 公立保育所の再編に関する基本的な考え方

幼児期の子どもの健全な成長発達を促すことを基本に、子どもを含めた人的な環境や施設面の環境等を整備し、子どもにとってより良い保育環境を整備していく。そのため、限られた財源や資源を効果的に配分していく必要があり、公立保育所の再編は避けることができないものとする。併せて、市の効率的な行政運営の構築に向け、総合的な観点で保育所の再編について検討する必要がある。

再編について、特に留意すべき基本的な視点を次の3点とした。

(1) 保育所の適正規模化

子ども同士が、集団の中で遊びを通して、社会生活を営む上で大切な自主と協調の姿勢や態度を身に付けていく幼児期後期(3歳から5歳)の集団規模を考慮した。

① 年齢別クラスの児童数(児童と集団の力を引き出す1人の保育士が関わる望ましい規模)

3歳児:10人~15人程度、4歳児:18人~20人程度、5歳児:20人~23人程度

② 1保育所当りの定員

3歳以上の年齢別クラスの児童数の合計に、3歳未満児の人数を考慮し、概ね70人~90人を定員の目安とする。

(2) 保育ニーズに合わせた施設環境の整備

市の財政状況を考慮しながら、児童にとって望ましい施設環境を整備する。特に耐震性の確保や低年齢児の保育室の確保等、緊急性の高いところから順次整備していく。

(3) 保育職員の適正配置

年齢別クラスの主任任を正規職員とし、正規職員と臨時職員の比率を是正する。

併せて、保育ニーズに適切に対応できる保育職員の質を確保していくため、今後も、正規、臨時の別を問わず職員研修の充実を図っていく。

## 5 公立保育所の再編案

公立保育所 11 か所を 6 か所に再編し、定員 725 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）を 500 人にする。

- ① 西郷保育園（定員 80 人）・小鴨保育園（定員 90 人）・上小鴨保育園（定員 60 人）は現状のとおりとし、保育ニーズに合わせて施設を改修、増築する。（平成 25～26 年度）
- ② 社・灘手保育園を統合し、定員を 90 人とする。  
認定こども園として新たな施設を整備する。建設地については、不入岡・大谷周辺、社小学校周辺等関係地域の保護者、住民の意見を聴いて検討する。時期は、入所者数を勘案しながら 4～5 年後を目途とする。（平成 26～29 年度末）
- ③ 北谷・高城保育園を統合し、定員を 90 人とする。  
認定こども園として新たな施設を整備する。建設地については、久米中学校周辺等関係地域の保護者、住民の意見を聴いて検討する。時期は、入所者数を勘案しながら 4～5 年後を目途とする。（平成 26～29 年度末）
- ④ 関金・山守保育園を統合し、定員を 90 人とする。  
現在の関金保育園を使用する。山守保育園は耐震性が特に脆弱であるため、保護者、地域住民の理解を得て、平成 25 年度中に統合する。
- ⑤ 上井保育園（定員 60 人）  
民間法人への譲渡を検討する。時期は 2～3 年後を目途とする。（平成 26 年度又は 27 年度末）
- ⑥ 倉吉西保育園（定員 60 人）  
閉園又は民間法人への統合、譲渡を検討する。時期は 2～3 年後を目途とする。（平成 26 年度又は 27 年度末）

## 6 再編による新たな課題への対策

通園については保護者の送迎を基本とするが、再編により通園距離が長くなる地域については、3 歳以上児を対象として、ニーズの状況を見た上で通園バスの運行を検討する。

## 7 再編計画案策定に向けての今後の取組み

- (1) 再編計画素案の周知と幅広い意見の集約（平成 25 年 5 月～7 月）  
素案の概要を市報、ホームページに掲載するとともに、地区ごとに保育所の保護者や住民を対象として説明会を開催し、幅広く意見を集約する。
- (2) 聴取した意見を踏まえ、再編計画案を検討（平成 25 年 8 月～9 月）
- (3) 再編計画案の策定、公表（平成 25 年 10 月頃）